

Collection of Proposal Works

New Shizuoka Prefectural Central Library





目次

1. 新県立中央図書館の整備

- 1.1. 計画の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3
- 1.2. 計画地について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.4
- 1.3. 新県立中央図書館のコンセプト・・・・・・・・・・ p.5
- 1.4. 導入する機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.6

2. 改良版公募型プロポーザル

- 2.1 過去にプロポーザルで実施した事業における課題と分析・・・ p.7
- 2.2. 改良版公募型プロポーザルの概要・・・・・・・・・・ p.9

3. 設計者選定プロセス

- 3.1. 審査委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.12
- 3.2. 審査過程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.13
- 3.3. 2次審査進出案について・・・・・・・・・・・・・・・・ p.15
- 3.4. 2次審査の様子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.17

4. 参加者の技術提案書

- 4.1. 1次参加者の技術提案書・・・・・・・・・・・・・・・・ p.19
- 4.2. 2次参加者の技術提案書・・・・・・・・・・・・・・・・ p.135

あしがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.197



■ 長谷川逸子

(長谷川逸子・建築計画工房 代表取締役)

公共建築のコンペに参加するとき、私はまず必ずその敷地を見学し、そのまちの歴史を図書館など調べることからスタートしていました。

それは、そのまちの歴史や人々の生活とつながり、さらに新しい知の発信拠点となる公共建築を立ち上げたいと考えていたからでした。

はじめ21案を見た時、静岡県の“図書館”という提案が見当たらず、一番を選ぶことは難しいと思いました。他の審査員も材木が豊かな県で、県産材利用の提案がされていないことや、穏やかな気候にあって周辺も含むランドスケープの提案の貧しさ、さらに期待する新しい建築が見当たらないなど、戸惑いを聞きながら審査はスタートしました。

一次審査は図書館の専門委員を交え、図書館としてのあり様を見てゆく中で、読書や研究という視点だけでなく、今後の図書館の新しい活動や高齢者・子供たち・観光客など多文化共生の場の空間のあり方など、そして構造や脱炭素化社会に向けた環境づくりを目指す内容を運営の面からも議論して、2次に進める6案を選んでゆきました。

2次審査に入るに当たって、1次審査で特に問題になったことを伝えて、2次案の作成に生かして欲しいと要望しました。実際、こうしたことを伝えることになるほど、各審査員は決定案を見出せないでいると知りました。

提案書よりインタビューを通して、建築家から直に考えを聞くと、作品の目指すところがより明解になりました。

特に建築思考が最も新しいと考えた「四角い雲を浮かべる」。新しい自由な社会に向けてみれば、知的思考と共に形が強すぎないか、雲に見えるか、内部の大空間は快適かなど、評価と批判が入り混じり、長く議論しました。

次に「文化創造の丘陵」は書庫の在り方など問題があったが、図書館としての雰囲気づくりがうまく、ガラス張建築

だったが、2次になって手すりを使って金属類や木製など多数の素材を導入し、新しい建築に変貌している外観には共感をえました。

最優秀を得た「図書館未来派宣言」は、提案内容をよく読み、まとめた案でした。

2次でテラスを読書スペースの延長として屋外読書空間とし、植栽も見直し、外部空間とのつながりもよく、気象的に穏やかな静岡らしい建築を提案してきました。また県産材を構造に導入するなど、静岡らしい建築づくりを目指していることがわかる作品になっていました。

6作品はそれぞれ優れた考えを導入した作品であったが、前に挙げた3作品を特に集中して意見交換をしました。

審査会の後、「県内の公共建築は出来る限り県産材を使う」ことになっているが、6作品にそういう建築を見出せないと知事から連絡が入った。

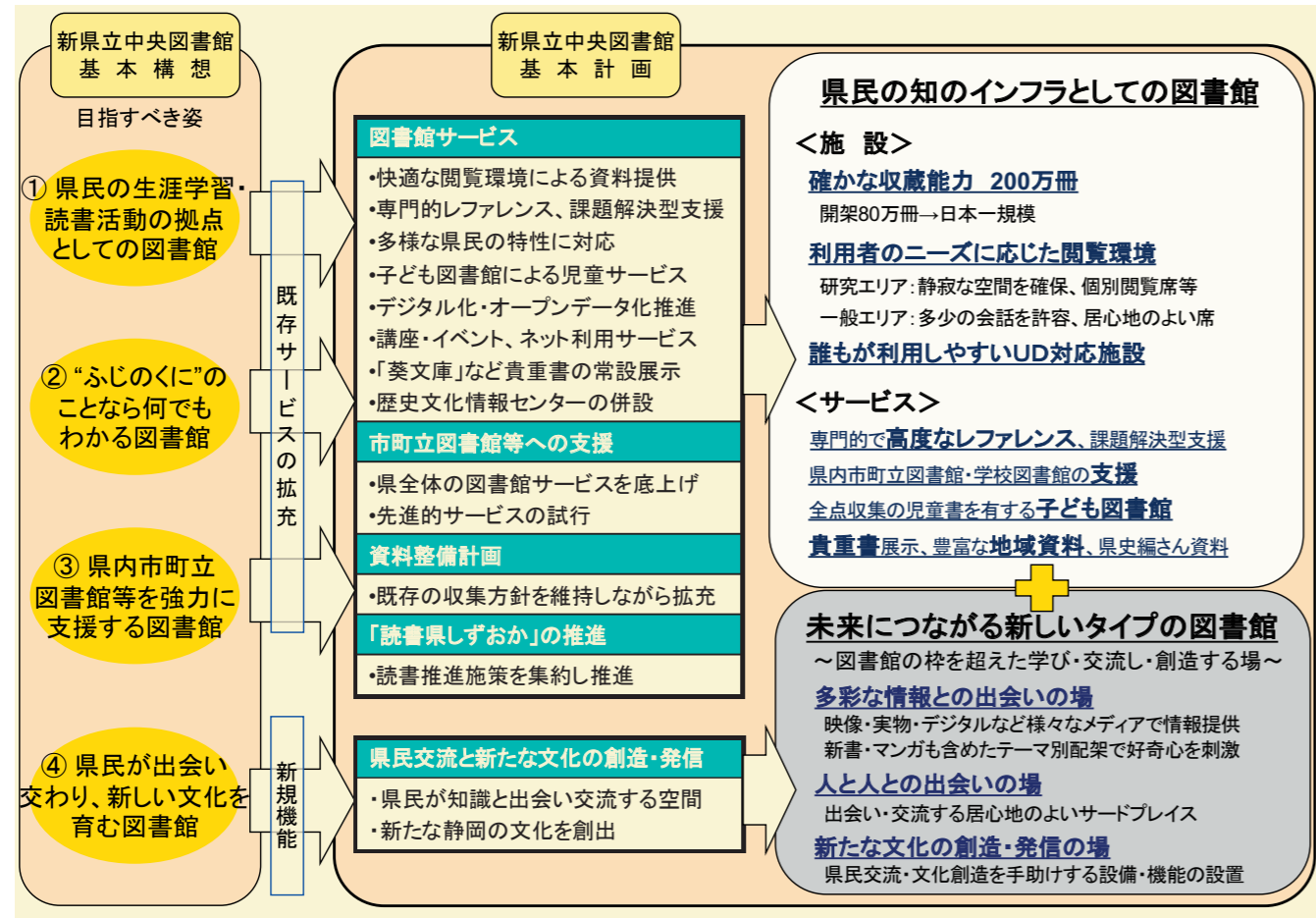
私もこの「静岡県の公共建築を立ち上げる」というテーマを持っていたが、知事と同じで私も要項づくりに立ち合っていない、発表・審査中ずっと気にしてきた事であった。最優秀賞は県産材の利用や県の植物の導入、さらに外読書空間などの提案をもっと積極的に進めて行くことを期待した。また設計してゆくことで大切なコラボレーションのためのコミュニケーションに優れたグループであることを伝えに県庁に出向き、審査結果通りに最優秀作品に決めた。

グローバル化する世界にあって、建築が建つ地域性や個性が見えなくなっていて、世界をどの様に捉えてゆくかコンペを通じて考えさせられた。建築は大きな考えだけでなく、同時に小さなことを真摯に受け止め積み重ねて行くことが新しい世界の建築づくりになるのではないかと改めて考えさせられることになった。

2022.6.29 長谷川逸子

1. 新県立中央図書館の整備

1.1. 計画の背景



県立中央図書館は施設の老朽化、狭隘化の問題が深刻化し、長期にわたって懸案であったが、平成29年度に東静岡駅南口県有地に全館を移転整備する方針が決定した。これを受けて教育委員会では、新図書館の基本理念及び整備方針を集約し、令和2年度までに下記の構想・計画を作成した。

1) 新県立中央図書館基本構想（平成29年度）

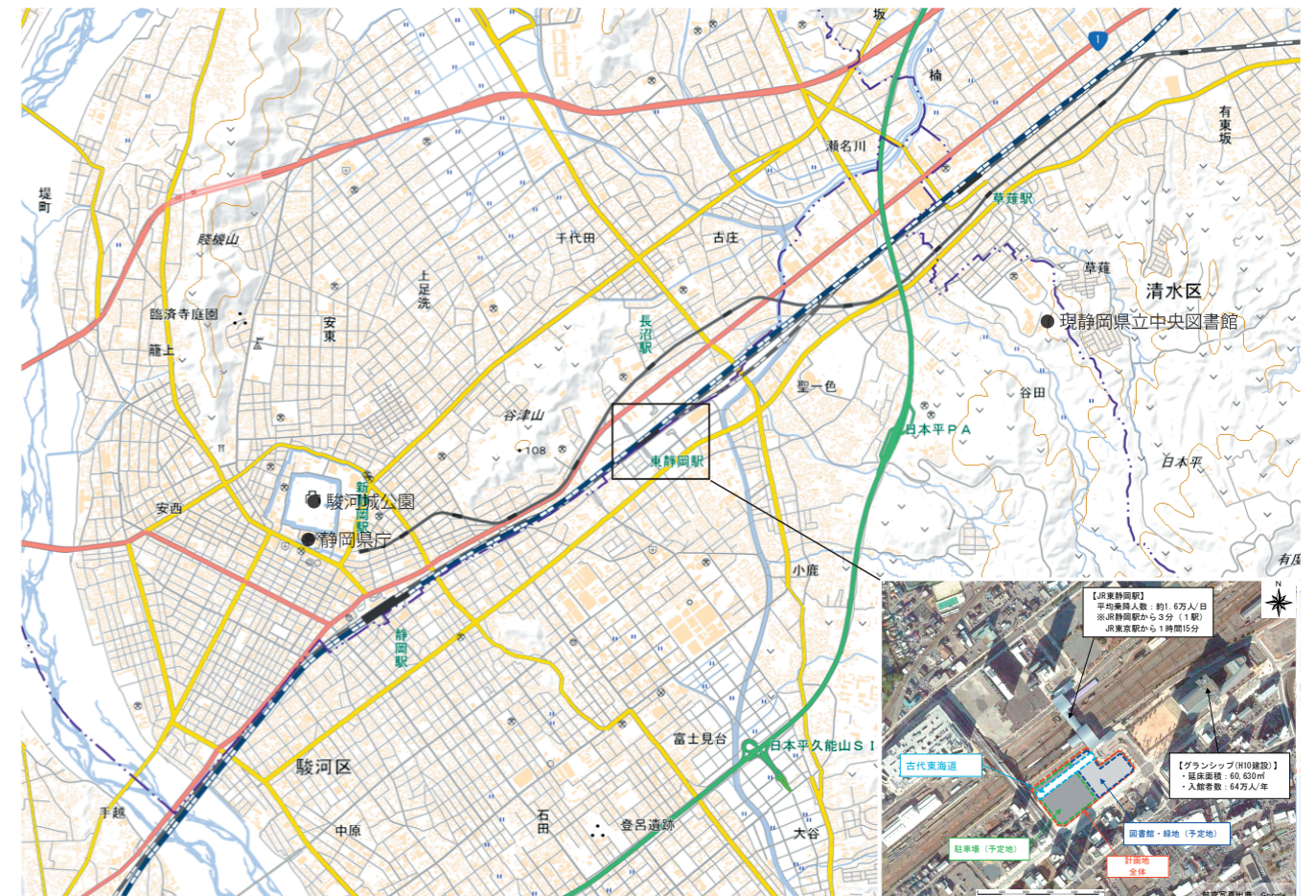
新県立中央図書館は、多様化していく県民のニーズに応えるため、時代に対応しつつ、県内図書館の中核として県内市町立図書館を支援し、住民一人ひとりの生涯学習を支える知のインフラ（社会資本）としての役割を継続するものである。自立を支援する、地域づくりに貢献する、静岡の発展に寄与する等の機能が期待されている。さらに、より多くの県民に親しまれる図書館、これまで以上に多様な機関と連携して情報・知識を提供する図書館、人々の多彩な交流を育み、静岡の新しい文化を創造する新しいタイプの図書館とすることを目的として、以下の4つの図書館像が掲げられている。

- ① 県民の生涯学習・読書活動の拠点としての図書館
- ② “ふじのくに”のことなら何でもわかる図書館
- ③ 県内市町立図書館等を強力に支援する図書館
- ④ 県民が出会い・新しい文化を育む図書館

2) 新県立中央図書館基本計画（平成30年度）

基本計画では基本構想で示した「4つの柱」の実現に必要な各要素について具体例を挙げて取りまとめ、以下の2つの方向性を目指すべき姿として示している。1つ目に「県民の知のインフラとしての図書館」を掲げ、県立図書館として相応しい蔵書と専門性の高い機能を拡充するとともに、県民に開かれた親しみのある図書館とする。2つ目に「未来につながる新しいタイプの図書館」を掲げ、“ふじのくに”の新たな文化を創造する場として「学ぶ」「交流する」「創造する」の3つの機能を有機的に連携させるものである。

1.2. 計画地について



○東静岡駅周辺地区の概要

建設予定地である東静岡駅南口を含む東静岡駅周辺地区（以下「計画地」という。）は、賤機山と日本平の間にある低平地で、平らで東西に開けた地勢から、古東海道を含め交通軸が集積する地点である。一方、水はけの関係もあり、近世までは活用が進まなかった。しかしながら、近年大きな開発が進められており、集合住宅がや物販施設が建設され、大型文化施設グランシップも建設されている。これらと調整して新しい構造をどのように作り出せるのかが鍵となっている。

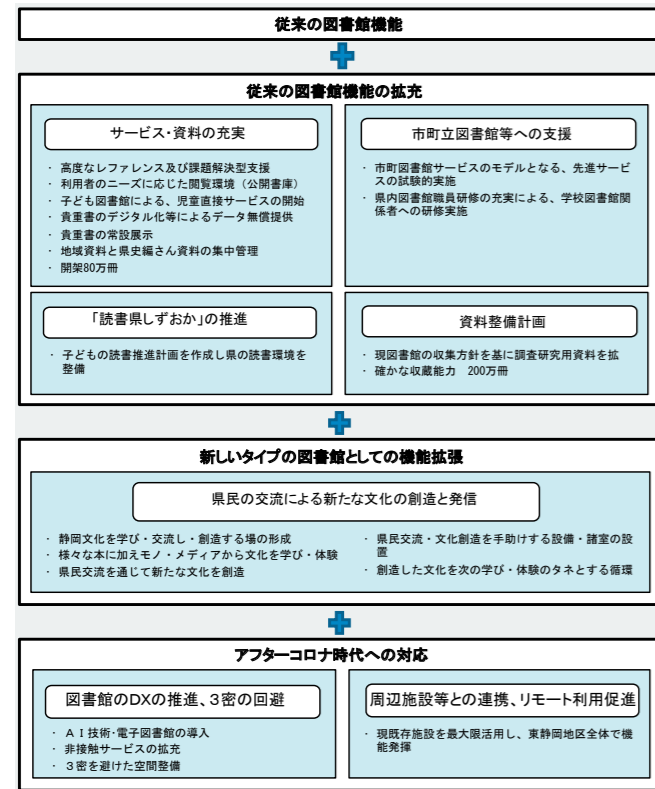
計画地は、静岡市が主体となって平成5年度から進められた土地区画整理事業（平成29年度完了）により、街路や駅前広場、公園緑地等の都市基盤や街区が整備されてきた。平成10年度には、JR東静岡駅が開業するとともに、静岡県コンベンションアーツセンター『グランシップ』が開館し、新たな都市拠点が形成されつつある。計画地は、面積が約24,300 m²（東西約230m、南北約120m）であり、現在、グ

ランシップの駐車場として暫定利用され、普通車約550台（うち車椅子使用者用7台）、大型バス36台が収容可能となっている。

また都市計画法第8条（地域地区）に規定する商業地域（建ぺい率80%、容積率500%）及び防火地域として指定されており都市計画法第12条の4に規定する地区計画（地区整備計画）が決定され、「文化・交流施設、高度情報施設等の集積を図り、地区の中心的存在とする一方、新都市形成の先導的役割を担う街区として土地利用を図る」と記されている。

1.3. 新県立中央図書館のコンセプト

○新県立中央図書館の目指す姿

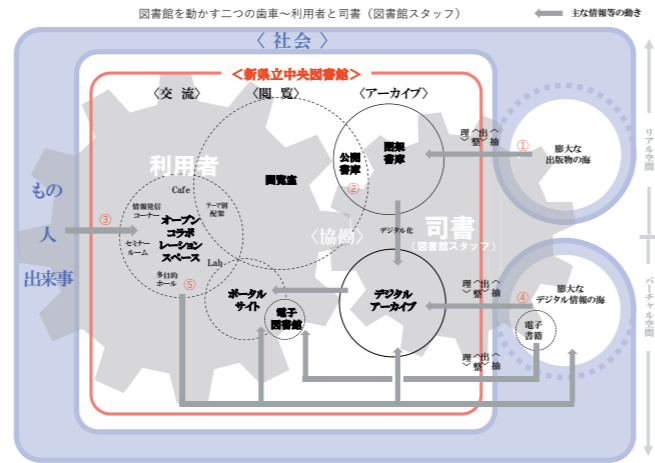


出典：新県立中央図書館整備計画

令和3年3月に策定された新県立中央図書館整備計画によると新県立中央図書館は、ますます多様化していく県民のニーズに応えるため、時代の変化を捉えつつ、県内図書館の中核として県内市町立図書館を支援し、静岡の発展に寄与する等、知のインフラとしての役割を拡充する。

また、未来につながる図書館として、紙の書籍にとらわれず、電子メディアや映像、実物の展示、さらには人が持つ知恵や経験といった多様な情報資源を“知の財産”として共有できる場、駅前の立地を生かしてより多くの県民に親しまれ、様々な人々が集い、出会い、交流し、居心地良く過ごすことのできる場をめざす。これにより生涯を通じた学習活動、知的生産活動が行われ、静岡の新たな文化を創造・発信する（礎となる）新しいタイプの図書館として生まれ変わっていく。

さらに、この計画では新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、新しい生活様式への対応やDXの積極的な推進などにより、全国に先駆けたアフターコロナ時代の新たな総合図書館を目指すことがうたわれている。



出典：新県立中央図書館の概念図

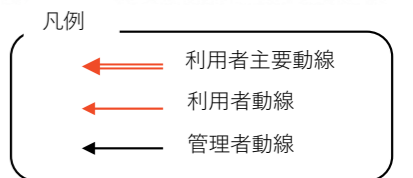
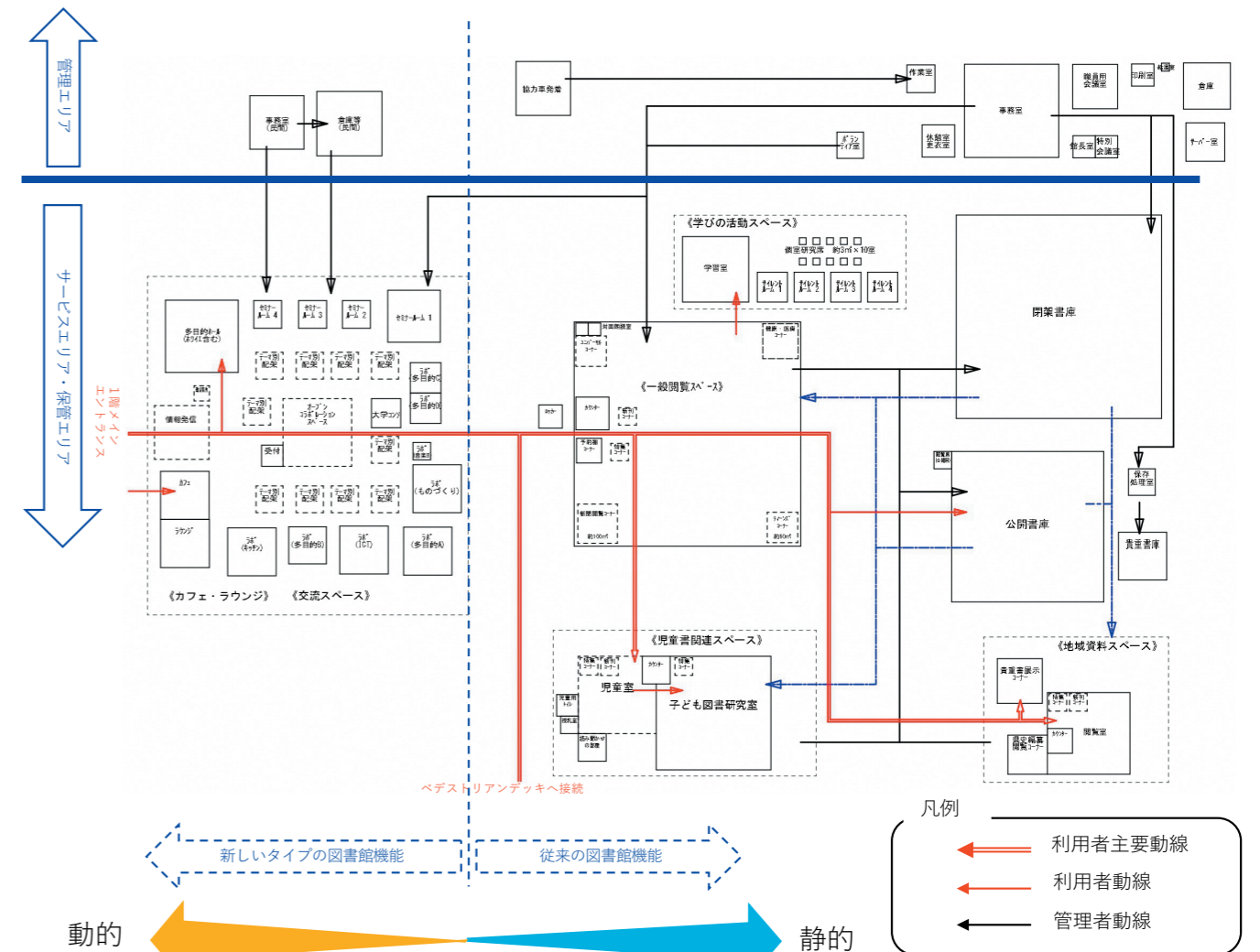
《リアル空間の図書館（上半分）》

- ① 社会に存在する膨大な数の出版物などから、図書館の選書方針に則って、系統立った情報に整理して図書館に受け入れるのは、これからも図書館の重要な仕事である。
- ② 受け入れた情報は、閲覧室で利用に供するほか、書庫で後世に伝える（県立図書館の使命）。また、書庫のうち利用者が直接入室できる公開書庫を設け、「背表紙を見ながら手に取って本を選ぶ醍醐味」、「思いがけない本との出会い」を提供する。
- ③ 社会における様々な「人の活動」や「出来事」、「もの」も図書館が扱うべき重要な情報に含まれると考える。新しい図書館では、オープンコラボレーションスペースを設けるなど、利用者に「人と人との出会いの場」、「多様な情報との出会いの場」、「新たな情報や文化の創造、発信の場」を提供する。

《バーチャル空間の図書館（下半分）》

- ④ 現代社会には膨大な量のデジタル情報があふれている。この混沌とした情報の中から、意義のある情報を抽出・整理して提供するのもこれからの図書館の仕事となっていく。
- ⑤ 静岡県にはまだ見出されていない価値のある事象が多数存在している。様々な交流スペースの活動により、利用者自らが情報の整理に関わり、それらを新たな情報として整理・発信していく。それら活動自体もアーカイブされ、共有知として蓄えられる。

1.4. 導入する機能



出典：新県立中央図書館整備計画

○機能全体像

全館移転に伴い、拡充された従来の図書館機能と図書館を拡張させた新しいタイプの図書館機能を一体的に提供することで、両機能相互の作用を高める関係とする。さらに、専門書を扱う研究機能と県民に開かれた機能を明確に分けた上で、本県の文化の発信や新たな文化の創造、若者を中心とした県民の学び・交流の創出につながる機能を導入し、新しいタイプの図書館として機能を拡張する。

また、新しいタイプの図書館として拡張する機能は、拡充された従来の図書館機能と空間的に分離させるのではなく、民間のノウハウを取り入れ、官民が連携して、より魅力的な図書館運営を目指すとともに、互いの相関関係をより向上させる空間とする。

導入機能	想定規模 (※共用部含む)	運営主体	内容
従来の図書館機能	15,100㎡程度	県	<ul style="list-style-type: none"> 従来の県立中央図書館の機能に加え、多くの県民に親しまれ、これまで以上に多様な機能と連携し、多彩な交流を育む新しい図書館 収蔵能力 最大200万冊程度
新しいタイプの図書館機能	4,500㎡程度	民	<ul style="list-style-type: none"> 図書館機能の一部を担い、本県の文化に関して総合的に「学び」、「交流」、「創造」する拠点となる場 テーマ別配架コーナー、情報発信コーナー、オープンコラボレーションスペース、ラボ、多目的ホール、セミナールームにより構成 書架1万冊 読書を通じて交流ができるカフェ空間 図書館での長時間利用を想定した食事のできるラウンジ空間
(施設計)	19,600㎡程度		
緑地広場・テラス		県	<ul style="list-style-type: none"> 思いやり、やすらぎの場の形成及びイベント等によるにぎわいの創出の空間形成 アフターコロナ時代に対応した外部空間による閲覧確保
駐車場（平面）・駐輪場		県	<ul style="list-style-type: none"> 「新県立中央図書館」及び「グランシップ」の利用者用駐車場 駐車台数は550台程度（現況駐車場台数並） 駐輪場は後述の施設計画エリアに設置（411台程度）
歩行者用通路（ベデストリアンデッキ）		県	<ul style="list-style-type: none"> 東静岡駅と新県立中央図書館を連絡

出典：新県立中央図書館整備計画

2. 改良版公募型プロポーザル

2.1. 過去にプロポーザルで実施した事業における課題と分析

○発注方式の改良

静岡県では令和元年度に「設計公募にむけたアドバイザー業務委託の報告書（編集：静岡文化芸術大学）」を作成している。「広くアイデアと人材を求めつつ、コストと性能の確実性を担保できる設計公募方式」という提示に則りながら、優れた公共建築の実現に務めることとした。これらは、優れた公共建築を作り上げる成果につながった。

一方で、練度の上がった設計の具現化には、多様な入札方式を検討の俎上に載せながら、建設者にリスクを移管することが必須となるのであるのだが、そこで静岡県では、現制度におけるプロポーザル方式を振り返りつつ包括的な課題整理を試みることにした。

1) 静岡県が過去に実施したプロポの実績と課題

○富士山静岡空港旅客ターミナルビル



設計者：坂茂建築設計・日本空港コンサルタンツ共同企業体
 プロポ審査員：内藤廣、川上元美、寒竹伸一、熊倉功夫、杉浦一機、原研哉
 プロポ時期：平成26年5月公募開始、平成26年7月最優秀者特定
 竣工年：平成31年
 延床面積：18,216.89㎡
 建築面積：8,820.79㎡
 階数：地上3階
 主体構造：鉄骨造、一部木造

○富士山世界遺産センター



設計者：坂茂建築設計
 プロポ審査員：高階 秀爾、馬場 璋造、長谷川 逸子、芦原 太郎、中村 徳彦、安田 喜憲
 プロポ時期：平成26年1月公募開始、平成26年3月最優秀者特定
 竣工年：平成29年
 延床面積：3,410.98㎡
 建築面積：2,030.90㎡
 階数：地上5階
 主体構造：鉄骨造

2) 課題の整理

これらの事業を通じて、地域の価値を具現化することは出来たが、その一方で当初想定していた事業費をオーバーするなど、課題も生じていた。これらの要因の主なものは下のよう整理することが出来る。

- ① 選定結果発表時に公開されたパースが広く認知され、事業に対する期待度は高まった。その一方、審査の段階で工事費に関する十分な審査ができていなかったため、設計業務時に工事費の大幅な増額が判明した。
- ② 工事入札時において、具体的な施工方法等を示していなかった結果、コストが不確実なものとなり、入札者があるリスクを加味するため、入札額を上げざるを得ず、不調となってしまった。

3) 解決策の検討

2) で提示された課題の解決は非常に困難であり、わかりやすい処方箋が存在するわけではない。しかしながら、以下のように事前にいくつか気を付けておくことによって、その抑制が可能になると思われる。

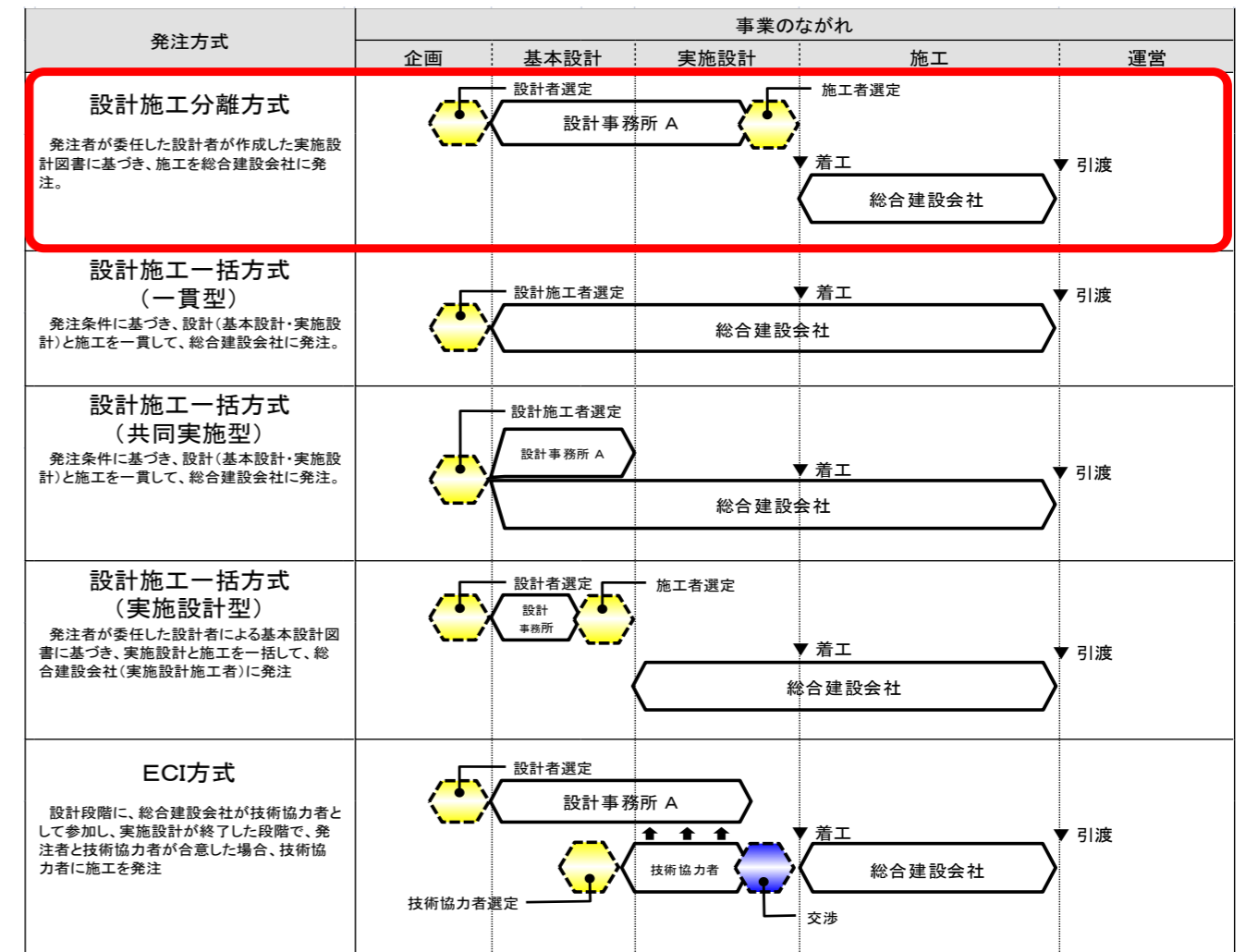
- ① 応募時に、施設要求水準をあらかじめ示すことで設計期間中のコスト変動を抑制する。
- ② 提案時に概略設計や積算に要する期間と審査期間を確保する。(応募期間1ヶ月を3.5～4ヶ月に)
- ③ 提案パースの持つメッセージ性は、県民の事業理解を深めるのに有効であるため、現行のプロポーザル方式を改良しパースの提案は継続したうえで、実現性を高める。
- ④ 一般調達ができない製品や部材、工法などは、情報開示等により適切な入札執行を行う。

4) 事業手法の検討

課題と解決の方向性を受け、まず、現在確立されている下記の事業手法を検討した。設計施工一括方式では、プロポーザルで選んだ優れた設計者の力を十二分に活用したいこと、ECI方式では技術協力者としての施工者の位置づけが難しいことなどから、新県立図書館整備においては、「設計施工分離方式」を採用し、コスト変動のリスク低減を検討した。

事業手法	想定されるリスク
設計施工分離方式	・設計時に提案内容の変更により、コスト変動の可能性 ・工事入札不調
設計施工一括方式 (一貫型/共同実施型/実施設計型)	・施工者優位の提案 ・設計時の変更内容がコスト変動の要因 ・JV等により参加者が限定される。
ECI方式	・設計期間の長期化(施工者プロポーザル時の設計中断) ・工事費の価格交渉にて目標額を上回った場合、検証が困難 ・基本設計の精度により、実施設計でのコスト変動の可能性

出典：新県立中央図書館整備計画



出典：新県立中央図書館整備計画

2.2. 改良版公募型プロポーザルの概要

○発注方式の工夫

プロボ時の要求水準の不完全性が、契約後のコストコントロールを難しくしていることが明らかになったため、プロボの前に、プレ・デザインの考え方に則った試設計を実施し、設計要求の整理と空間的整合性をチェックすることとした。

この結果を受けて、再精査した設計与件を要求水準書としてプロボ時に提示することとした。また、提案書類等の作成期間を十分に確保すること。2段階選抜や付帯質疑を導入することとした。これらは、これまでの静岡県のプロポーザルでは実施していない項目である。設計者の創意工夫を凝らした提案を求めるために、募集要項、審査基準についてもゼロベースから検討を行った結果である。

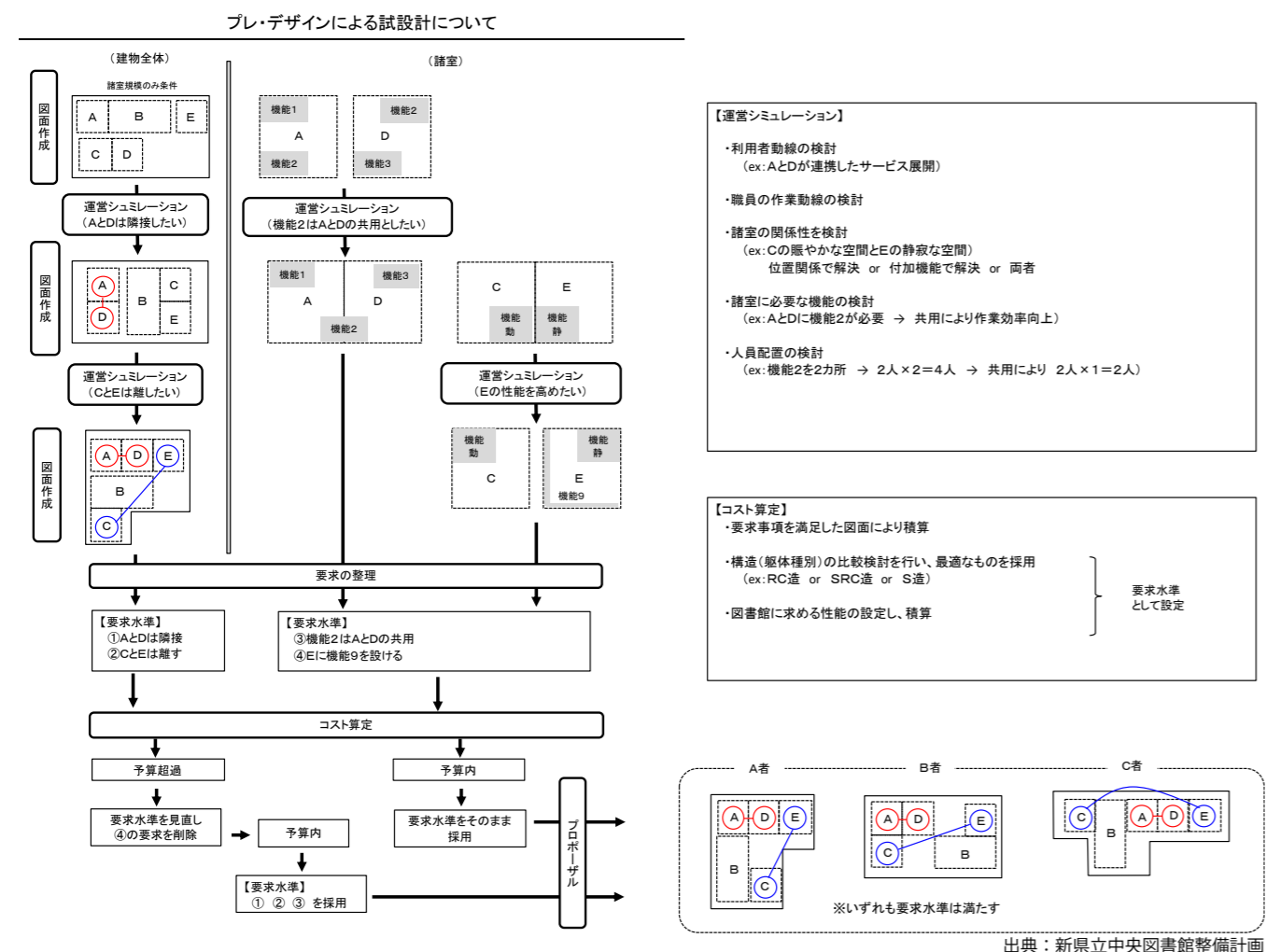
※プレ・デザインが必要な理由

入札によって設計者を決定する方法では、契約後、施主側から十分な情報提供を受けて設計図書が作られる。しかしながら設計者を設計能力によって選ぶプロポーザルでは、選定

のために設計者に提示される情報は限定的なものであり、契約後に情報が精査されることとなる。そのため、その過程において当初の想定が変更されて、設計の対応が変わることが起こり得る。さらには、コスト変動への対応によって変化することもありうる。その時に選定結果公表などを通じて認知されているパース図と実作との乖離も懸念される。そうしたことを避けるために、公示前に試験的に計画を練ることで、必要な条件や事業の可能性を事前に精査・共有することで、生起可能なヴァリューを理解するとともに、リスクを下げる「プレ・デザイン」の手法が注目されている。

1) 設計条件の事前精査と応募者の自由な提案の確保

試設計を行い、現実的な運営を加味しながら設計要求を洗い出し、その要求が想定事業費に見合うか否かを確認するため、以下のステップで仮積算を行う。



出典：新県立中央図書館整備計画

- ① 設計発注前に自分達が要求したい内容（仕様）を把握し、設計要求を整理する。
- ② 設計要求を把握するために、試設計により運営内容を確認する。
- ③ 要求する内容と設計上限事業費が乖離していないか確認する。

2) 参加者の創造性への配慮

参加要件をできるだけ低く設定し、広くアイデアと人材を求めつつも実績のない設計者が選ばれることに対する不安を解消するため参加資格の比較検討を行い、多くの提案を募ることとした。

	参加資格（案1）	参加資格（案2）	参加資格（案3）	参加資格（案4）
一次審査	・一級建築士事務所登録 ・実績不要	・一級建築士事務所登録 ・公共施設 (面積要件なし)	組成不可 ・一級建築士事務所登録 ・実績不要	・一級建築士事務所登録 ・公共施設 (面積要件あり)
二次審査	・一級建築士事務所登録 ・実績不要	・一級建築士事務所登録 ・公共施設 (面積要件なし)	組成可能 ・一級建築士事務所登録 ・公共施設 (面積要件あり)	・一級建築士事務所登録 ・公共施設 (面積要件あり)
メリット	・多くの提案の中から選ばれたという認識 ・新建築家が静岡から生まれたという誇り ・(新建築家が静岡から生まれるかもしれないという期待)	・多くの提案の中から選ばれたという認識 ・新建築家が静岡から生まれたという誇り ・(新建築家が静岡から生まれるかもしれないという期待)	・多くの提案の中から選ばれたという認識 ・新建築家が静岡から生まれたという誇り ・(新建築家が静岡から生まれるかもしれないという期待)	・大規模実績による施設への安心感 ・有名建築家の場合、シンボル施設となり得る。
デメリット	・実績の無い設計者に対する不安 ・計画通りに行かなかった時の県及び設計者に対する不信感	・大規模実績の無い設計者に対する不安 ・計画通りに行かなかった時の県及び設計者に対する不信感	・一次審査未通過者が二次審査で組成により参加可能となる事で、疑念が生じやすい。	・ある程度想定される参加者 ・建築家と含んだんしか参加しない可能性があり、代わり映えのない印象。

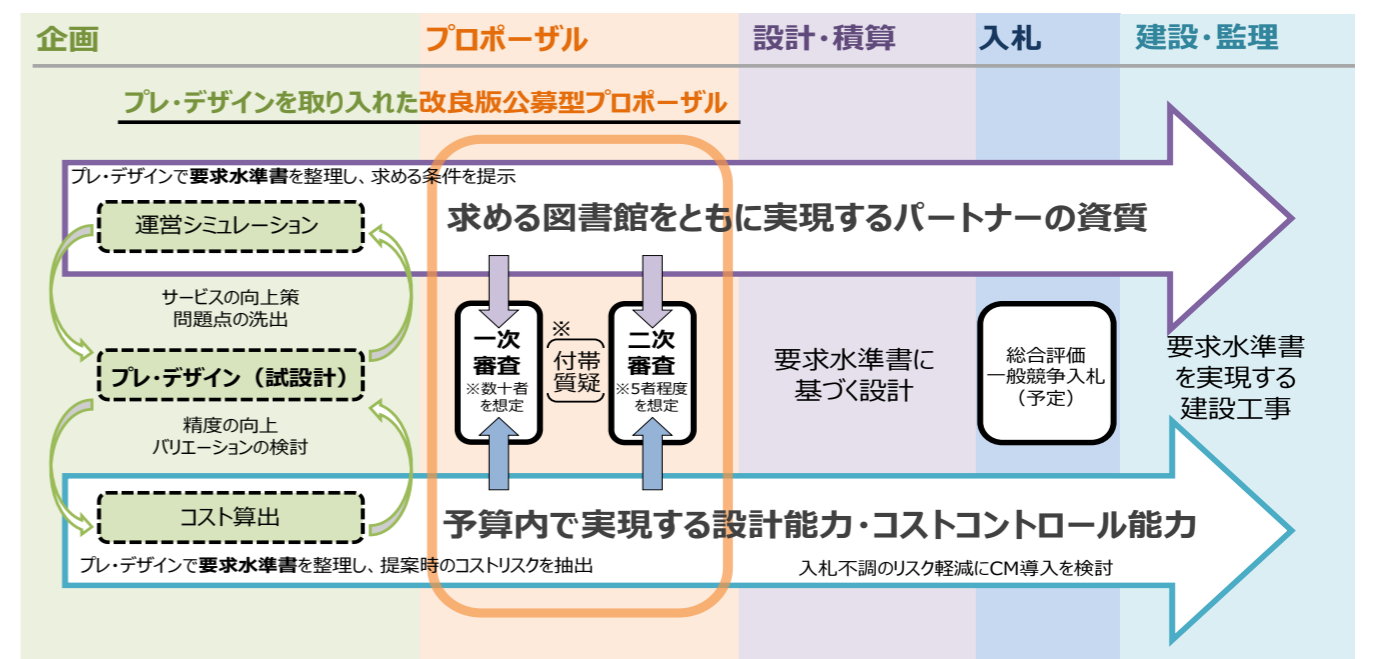
3) 提案の現実性への担保

2次審査の評価テーマ⑤において、提案する計画が要求水準書に示す目標工事費に見合った提案であることをどのように検証しているのか、概算工事費内訳書（公共建築工事内訳書標準書式による科目別内訳書まで）により示すとともに、コスト変動要因として注目すべきポイントや工事費を抑制する為の工夫など概算工事費を算出する際の考え方について提案を求めた。また、今後、設計業務を進めていく上で、コスト変動要因となり得るリスクをどのように把握して管理し、目標工事費の範囲内で設計をまとめていこうとしているのか、その考え方及び手法について具体的な提案を求めた。

- 【一次審査】
- 評価テーマ①：計画地に適した外観デザイン及び景観配慮に関する提案
 - 評価テーマ②：新県立中央図書館整備計画に基づく新しい図書館像に関する提案
- 【二次審査】
- 評価テーマ①：県民の誇りとなる外観・内観デザインについて
 - 評価テーマ②：21世紀の知の発信拠点となる図書館計画について
 - 評価テーマ③：県民にやさしく、使い勝手のよい施設計画について
 - 評価テーマ④：脱炭素社会の実現に向けた環境にやさしい施設計画について
 - 評価テーマ⑤：概算工事費の合理性と設計時における建設コストの管理について

1次審査の結果は引き継がない

○改良版公募型プロポーザルのイメージ図



3. 設計者選定プロセス



3.1. 審査委員会

1) 審査員 ※肩書きは当時のもの



■ 長谷川 逸子
 ・長谷川逸子・建築計画工房
 株式会社 代表取締役



■ 北山 恒
 ・awn 主宰
 ・横浜国立大学 名誉教授
 ・法政大学客員教授



■ 千葉 学
 ・千葉学建築計画事務所 主宰
 ・東京大学大学院工学系研究科
 教授



■ 貝島 桃代
 ・アトリエ・ワン 共同主宰
 ・スイス連邦工科大学チューリッ
 ヒ校 教授
 ・筑波大学 准教授



■ 古瀬 敏
 ・静岡文化芸術大学 名誉教授
 ・(一財)国際ユニバーサルデザ
 イン協議会 理事長



■ 岡本 真
 ・アカデミック・リソース・ガイ
 ド株式会社 代表取締役
 ・日本大学芸術学部非常勤講師
 ・京都芸術大学非常勤講師
 ・Code4Lib JAPAN 事務局長



■ 是住 久美子
 ・田原市図書館 館長
 ・愛知大学 非常勤講師
 ・同大学中部地方産業研究所 研
 究員

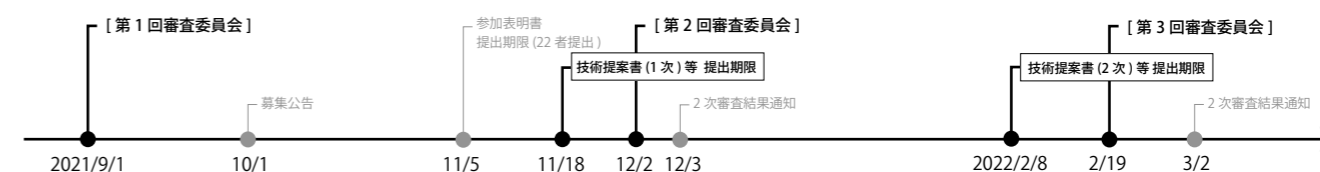


■ 難波 喬司
 ・静岡県副知事
 ・慶應義塾大学大学院政策・メ
 ディア研究科 特任教授

○事業アドバイザー

■ 小野田 泰明
 ・東北大学大学院工学研究科教授

2) 審査スケジュール



3.2. 審査過程

1) 第1回審査委員会

日時：令和3年9月1日（水）15:30～17:30
 場所：WEB会議にて開催
 委員：7名出席
 概要：委員長が互選され、プロポーザル実施要領などについて審議を行った。



2) 第2回審査委員会

日時：令和3年12月2日（木）10:30～17:30
 場所：静岡県庁別館9階特別会議室＋WEB会議
 委員：8名出席（内、2名WEB参加）
 概要：参加表明者進出者22者のうち、技術提案書（1次）等の提出者21者（1者辞退）について1次審査を行い、6者を一次通過者として選定した。



3) 第3回審査委員会

日時：令和4年2月19日（土）10:50～20:00
 場所：グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）910会議室
 委員：6名出席
 概要：公開プレゼンテーション及びヒアリングの実施後、非公開で2次審査を行い、最も優れた技術提案書（2次）等と次順位の技術提案書（2次）等を特定した。



参加者番号	021番	001番	007番	010番	022番	012番
実施方針書	20	15	15	15	20	15
評価テーマ1	8	8	8	8	8	8
提案テーマ2	8	12	12	8	12	12
提案テーマ3	8	8	8	12	12	12
提案テーマ4	8	8	8	8	8	8
提案テーマ5	8	8	8	8	8	8
合計	60点	59点	59点	59点	68点	63点

採点結果



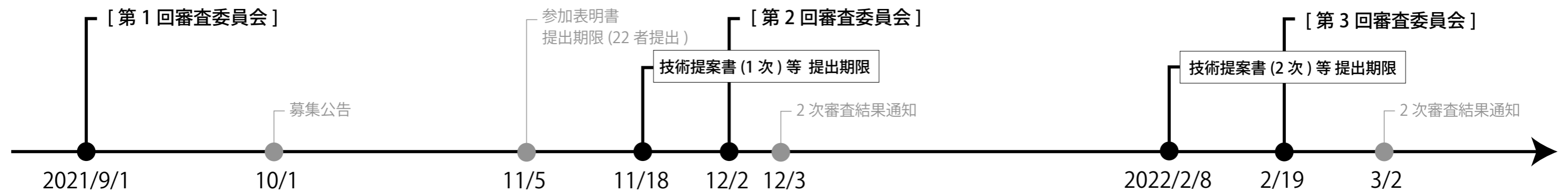
2次審査進出者の案



特定者022.(C+A・アイデアトリエ・日建設計(エンジニアリング)設計企業体)の案



次点者012.(妹島和世建築設計事務所)の案



3.3. 2次審査提出案について

「PORT: 情報の海の確かな拠点「小さなコト」がつくる新しい地形」

設計者：株式会社石本建築事務所・株式会社森森泰行建築設計事務所・企業組合針谷建築事務所



< 提案内容 >

『拡張する情報ライブラリー』

情報・DX時代と呼ばれる今、図書館は、オンサイト（館内）で出版物などリアルな資源や情報にアクセスできることに加え、オフサイト（館外）でも学びの機会をリアルに、デジタルに享受できる基盤（PORT）となることが求められています。時間や空間の制約から解放され、「静岡」から「世界」にダイレクトにつながる知の拠点、ここにしかない、拡張する情報ライブラリーをつくります。

『ランドマークからランドスケープへ』

東静岡はかつて操車場でした。駅ができ、「大きな骨格」と「大きな建築」が現れ、街の「ランドマーク」となりました。この大きなまちに付加するべきは、人と人が顔をあわせ、生きた情報を交換し、豊かな交流・活動の種子を生む「小さなコト」だと考えます。「小さなコト」がこの地に広がり、のびやかなランドスケープとなってまちに息吹を吹き込みます。

「様々な活動や緑が積層する新たな文化拠点」

設計者：MARU. architecture



< 提案内容 >

『まちに開いたランドスケープとしてのアクティブプレート』

資料を視覚化するアーカイブコアを幹として、活動の場や緑の庭としてのアクティブプレートが立体的に取り巻く構成とします。深い軒や植栽によって日射を制御して内外の境界の透明性を高めることで、活動や緑そのものが、まちのファサードとなります。それぞれのアクティブプレートには、情報環境のテーマに合わせて有機的な居場所や庭をつくり、利用者が自由に居場所を選んで過ごせる空間とします。

『ヒューマンスケールな居場所をまちに展開する』

分節された多様なアクティブプレートをまちに展開し、東静岡駅前にヒューマンスケールな居場所をつくります。

「四角い雲を浮かべる」

設計者：平田晃久建築設計事務所



< 提案内容 >

『富士山や東海道、周辺景観の大らかなスケール感』

東海道や富士山、日本全体や地球、空へと広がる雄大なスケール感を持ち、明確に視認できるとはいえ権威主義的ではない、親しみ深い雲のようなシンボルをつくります。

『頭脳に喩えられる Cloud と、身体に喩えられる Field がインタラクトします』

Cloud と Field. 二つの場がお互いに見えながら隣接し、インタラクションを起こす建築。それが私たちの考える未来の図書館です。世界に開かれた眼を持ち、権力に盲従しない考える個がリアルな身体を介して繋がらう、私たちの時代の図書館が生まれるでしょう。

「人々の多様な活動そのものが駅前の魅力的な景観となる、静岡の水と光と風を感じる「知のターミナル」

設計者：遠藤克彦建築研究所・RIA 設計共同体



< 提案内容 >

『吹抜によって緩やかに繋がる多様な活動空間』

施設内部には、全層を貫く吹抜（=ナレッジポイドを設け、オープンコラボレーションスペースや各種ラボの活動が吹抜を介して施設全体に共有される計画とします。利用者それぞれが目的に応じて最適な読書空間を選択し滞在できる緩やかなワンルームをつくりだします。

『周辺と施設を繋ぐ知の立体公園』

内部の活動や周辺環境と対応関係にある広場や屋上デッキ（=ナレッジガーデン）を計画し、それらを屋内の知的活動の場の延長として捉えます。それぞれの広場が階段を通じて立体的に繋がることで、各所の活動が屋内外を問わず連続的に繋がるネットワークを施設全体で作ります。

「図書館建築多文化共生宣言」

設計者：C+A・アイダアトリエ・日建設計（エンジニアリング）設計企業体



< 提案内容 >

『豊かな植生が生み出す変化し続ける外観』

各地のワークショップで選定した静岡県・市・町それぞれの地域を代表する植物を、日射・風環境など、各々に適したテラスに配置します。

『活動の可能性を広げる多様なテラス』

内部機能とテラスが連携することで生まれる多様な活動を、イベント情報としてWEBなどで発信し、人々の参加を促します。

『グループから個人まで多様な活動を受け止める内部空間』

多様な活動が街区と繋がる、オープンな1.2階から、知を探索するための上階の比較的クローズな個人空間へとグラデーションに変化する構成です。

「静岡の未来を担う文化創造の丘陵」

設計者：妹島和世建築設計事務所



< 提案内容 >

『東静岡エリアを形づくるランドスケープに参加する丘陵のような建築』

平坦な東静岡地区周辺に点在する丘陵は、太古から古墳や城として使われており、現在は人々の憩いの場所として親しまれています。私たちは「文化創造の丘陵」として、この丘陵のひとつとなるような新県立中央図書館を提案します。

『多様な部分から出来上がる新県立中央図書館』

丘陵は多様な部分から柔らかな全体が出来上がります。新県立図書館も、様々な機能、性格の場所から組み立てられ、色々な人々との出会い、新しい学びの可能性を広げます。新たな文化を創造、発信する今までにない新しい図書館、新しい公共の場所となります。

3.4. 2次審査の様子

1) 各参加者によるプレゼンテーション・質疑応答



2) 審査会



プレゼンテーション及びヒアリング（質疑応答）の動画

リンク先

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/shakaikyoku/1003942/1049475/1003952/1032054.html>

